

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立相沢小学校
校長 海老澤 孝代

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）1組と2組が1日おきに登校
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

ウイルスを持ち込まない、持ち込ませないなど、次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声、身体接触への注意（くっつかいない、さわらない）
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の登校について

- 1日ごとにクラス全員を登校させ2つの教室に分けて入室させ教育活動を行います。担任だけではなく複数の教員で子ども達を指導していきます。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。

1 登校のスケジュール

6月1日 (月)		2日 (火)		3日 (水)		4日 (木)		5日 (金)	
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組
登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習

8日 (月)		9日 (火)		10日 (水)		11日 (木)		12日 (金)	
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組
家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校	登校	家庭学習	家庭学習	登校

2 時程

8:05~8:15	登校 8:05 門で待たずに昇降口まで進む 各教室に移動
8:15~8:30	<input type="checkbox"/> 手洗い 健康観察
8:30~9:15	1校時 課題の提出 次の登校日の連絡 配布物
9:15~9:20	5分休み トイレ・ <input type="checkbox"/> 手洗い・水分補給
9:20~10:05	2校時 学習
10:05~10:25	中休み 1日、2日は外遊び無し 3日からは登校している児童を2グループに分けて外遊びあり <input type="checkbox"/> 手洗い → 水分補給 → 遊び → <input type="checkbox"/> 手洗い → 水分補給
10:25~11:10	3校時 学習
11:10~11:15	5分休み トイレ・ <input type="checkbox"/> 手洗い・水分補給
11:15~12:00	4校時 学習
12:00~12:10	<input type="checkbox"/> 手洗い 下校

3 持ち物等について

ランドセル・筆箱・マスク・ハンカチ・連絡帳・上履き（学校に置いてあります）
健康観察票（5月31日までの用紙の下に、6月1日の体温を記入してください）・学納金承諾書
国語、算数の教科書、ノート・下敷き・課題

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されており、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

6 緊急受入れ実施日 6月1日（月）～6月12日（金）（土日を除く）

8：30～14：30（弁当あり）

※放課後キッズクラブ（利用区分2）利用者は、12：10まで。

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 登校日の児童は利用できません。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 第一期の緊急受け入れ申し込み希望の保護者は、5月26日（火）～29日（金）9：00～16：00までご連絡ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。
- お弁当を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

7 その他

- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。